

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（162）」

2. 日時：平成29年11月7日 10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、竹田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他5名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年10月19日(木)から11月17日(金)の期間に実施している実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正(案)に対する意見募集に関して、当該改正案のうち、「50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「59条 原子炉制御室」並びに重大事故の発生及び拡大防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準のうち、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」に関わる条文について質問があった。
- (2) 原子力規制庁より、各条文についての意見は、意見募集に提出するよう伝えた。

6. その他

提出資料：なし